

**2019年度 社会福祉法人 二王子会
喀痰吸引等研修(第一号・第二号)募集要項**

1 研修目的

特別養護老人ホーム等の施設や在宅等において、たんの吸引等を安全かつ的確に実施することができる介護職員等を養成することを目的として研修を実施します。

2 研修対象者

- ① 新潟県に住所がある方、又は新潟県に所在する施設・事業所に勤務している方
 - ② 所属施設、事業所の責任者（施設長・所長等）の推薦が得られる方
 - ③ 所属施設、事業所又は同一法人内の施設等で「**実地研修**」を受けることができる方
 - ④ 研修全過程を確実に受講できる方
 - ⑤ 所属施設、事業所に、たんの吸引等が必要な利用者がいること
- 以上①～⑤までの全てが整っている方です。

「**実地研修**」の実施については、「**受講申込要件**」をよく読んでください。

3 実施する研修課程

喀痰吸引等研修（第1号・第2号研修）

	<実施できる行為(実施可能行為)>
第1号研修	・口腔内、鼻腔内および気管カニューレ内部の喀痰吸引 ・胃ろう又は腸ろうによる経管栄養、経鼻経管栄養 (自施設等において上記行為 <u>すべて</u> について実地研修可能)
第2号研修	・口腔内、鼻腔内および気管カニューレ内部の喀痰吸引 ・胃ろう又は腸ろうによる経管栄養、経鼻経管栄養 (自施設等において上記行為 <u>いずれか</u> について実地研修可能)

4 研修課程の流れ

研修受講のあらまは以下のとおりです。

- ① 基本研修 【特別養護老人ホームとっさか 講義】 8日間にて実施します。
↓
 - ② 筆記試験 40問60分(4肢択一方式) ※9割以上の正答率で合格です。
↓
 - ③ 基本研修 【特別養護老人ホームとっさか 演習】 1日にて実施します。
(看護師指導の下、喀痰吸引・経管栄養の実施手順等について評価を行います。)
↓
 - ④ 実地研修 【受講生所属施設等】 指導看護師の下、評価を行います。
↓
- 「修了証明書」の交付 ⇒ 新潟県へ認定証の交付申請(受講生各自)をします。

5 研修内容

1) 基本研修【講義】

下記研修カリキュラムに基づき、喀痰吸引等に必要な基礎知識を講義(8日間)で学びます。

基本研修【講義】の研修カリキュラム

(単位:時間)

大項目	中項目	必要時間 (注1)	実施時間 (注2)
1 人間と社会		1.5	1.5
	(1) 介護職員と医療的ケア	0.5	0.5
	(2) 介護福祉士等が喀痰吸引等を行うことに係る制度	1	1
2 保健医療制度とチーム医療		2	2
	(1) 保健医療に関する制度	1	1
	(2) 医行為に関係する法律	0.5	0.5
	(3) チーム医療と介護職との連携	0.5	0.5
3 安全な療養生活		4	4
	(1) たんの吸引や経管栄養の安全な実施	2	2
	(2) 救急蘇生法	2	2
4 清潔保持と感染予防		2.5	2.5
	(1) 感染予防	0.5	0.5
	(2) 職員の感染予防	0.5	0.5
	(3) 療養環境の清潔、消毒法	0.5	0.5
	(4) 滅菌と消毒	1	1
5 健康状態の把握		3	3
	(1) 身体・精神の健康	1	1
	(2) 健康状態を知る項目(バイタルサインなど)	1.5	1.5
	(3) 急変状態について	0.5	0.5
6 高齢者及び障害児・者の 「たんの吸引」概論		11	11
	(1) 呼吸のしくみとはたらき	1.5	1.5
	(2) いつもと違う呼吸状態	1	1
	(3) たんの吸引とは	1	1
	(4) 人工呼吸器と吸引	2	2
	(5) 小児の吸引について	1	1
	(6) 吸引を受ける利用者や家族の気持ちと対応、説明と同意	0.5	0.5
	(7) 呼吸器系の感染と予防(吸引と関連して)	1	1
	(8) たんの吸引により生じる危険、事後の安全確認	1	1
	(9) 急変・事故発生時の対応と事前対策	2	2
7 高齢者及び障害児・者の 「たんの吸引」実施手順解説		8	8
	(1) たんの吸引で用いる器具・器材とそのしくみ、清潔の保持	1	1
	(2) 吸引の技術と留意点	5	5
	(3) たんの吸引に伴うケア	1	1
	(4) 報告及び記録	1	1
8 高齢者及び障害児・者の 「経管栄養」概論		10	10
	(1) 消化器系のしくみとはたらき	1.5	1.5
	(2) 消化・吸収とよくある消化器の症状	1	1
	(3) 経管栄養法とは	1	1
	(4) 注入する内容に関する知識	1	1
	(5) 経管栄養実施上の留意点	1	1
	(6) 小児の経管栄養について	1	1
	(7) 経管栄養に関する感染と予防	1	1
	(8) 経管栄養を受ける利用者や家族の気持ちと対応、説明と同意	0.5	0.5
	(9) 経管栄養により生じる危険、注入後の安全確認	1	1
	(10) 急変・事故発生時の対応と事前対策	1	1
9 高齢者及び障害児・者の 「経管栄養」実施手順解説		8	8
	(1) 経管栄養で用いる器具・器材とそのしくみ、清潔の保持	1	1
	(2) 経管栄養の技術と留意点	5	5
	(3) 経管栄養に必要なケア	1	1
	(4) 報告及び記録	1	1
合計時間		50.0	50.0

2) 筆記試験

【講義】が終了した後に、筆記試験事務規程に基づき実施します。

試験問題は40問、4肢択一式、60分で行います。

合格点(90点)に達しない場合、不合格となります。ただし、不合格者のうち総正解率7割以上の方は、補講後、再度筆記試験を受けることができます。

3) 基本研修【演習】

喀痰の吸引、経管栄養の演習を行います。

各訓練モデル人形を使用しての演習です。同時に各器機、器具の取り扱い方も学びます。各項目の演習回数は下の表に示したとおりです。

研修受講者ごとに、各評価項目について指導看護師が評価します。

各行為のシミュレーション演習回数

行為の種類		実施回数
たんの吸引	口腔内	5回以上
	鼻腔内	5回以上
	気管カニューレ内部	5回以上
経管栄養	胃ろう又は腸ろう	5回以上
	経鼻経管栄養	5回以上

4) 実地研修

受講生の所属する施設等において、利用者の協力を得て、実地研修を行います。指導及び評価は、所属施設等の指導看護師等が行います。

実地研修の実施に当たっては、医師の指示書が必要です。

実地研修実施期間・・・実地研修業務委託契約において定める期間（1年以内）

実地研修における各行為の実施回数

行為の種類		実施回数	
		第1号研修 (各行為全て)	第2号研修 (各行為の個別又は複数以上)
たんの吸引	口腔内	10回以上	10回以上
	鼻腔内	20回以上	20回以上
	気管カニューレ内部	20回以上	20回以上
経管栄養	胃ろう又は腸ろう	20回以上	20回以上
	経鼻経管栄養	20回以上	20回以上

※ 実地研修を修了するためには、上表の実施回数を行った上で、①最終3回の手技が手順どおり実施できていること、②最終的な累積成功率が70%以上であること、を満たす必要があります。

6 募集定員

20名

7 実施時期及び受講者募集期間

開催回	開催月	定員	受講申込開始日	受講申込締切日
全1回	2019年6月	20名	2019年3月1日	2019年4月25日(当日消印有効)

8 研修日程及び開催場所

研修日程および開催場所

内容		日程	時間	会場
基本研修 (講義)	1日目	6月5日(水)	9:00~17:20	A
	2日目	6月12日(水)	9:00~17:20	A
	3日目	6月19日(水)	9:00~17:50	A
	4日目	6月26日(水)	9:00~17:20	A
	5日目	7月3日(水)	9:00~17:50	A
	6日目	7月10日(水)	9:00~17:50	A
	7日目	7月17日(水)	9:00~17:20	A
	8日目	7月24日(水)	9:00~10:00	A
筆記試験		7月24日(水)	10:30~11:30	A
基本研修 (演習)	1回目	8月4日(日)	8:30~12:20	B
	2回目	8月11日(日)		
	3回目	8月18日(日)	13:30~17:20	

凡例 A: 特別養護老人ホームとっさか B: デイサービスセンターとっさか

9 申込方法

当機関より発行の【推薦状】【受講申込書】に全てご記入の上、郵送してください。

10 受講者の決定と手続き

- ・1施設から複数名申込みを行う場合には、推薦状に優先順位をつけてください。
- ・申込者が定員を超過した場合は、近隣施設からの申込者を優先します。
- ・実地研修先を確保した上で、受講申込みを行ってください。(実地研修を行えない場合は、研修を修了することができません。)
- ・受講可否については、受講日が決定次第、申込者全員にご連絡(通知)いたします。
- ・受講が決定した方には、研修開始に伴う必要書類を同封します。
- ・受講決定通知後のキャンセルは、速やかに連絡をしてください。
- ・詳細は、受講決定通知時に同封する書類をよくお読みください。

11 研修会場(実地研修以外)

施設案内図をご参照ください。

※ 駐車スペースに限りがあります。1施設から複数名参加の場合は、乗合でお願いいたします。

12 受講料等

- ・受講料金 55,000円(実地研修損害賠償保険料 2,000円、テキスト代 2,100円、事務費 5,000円を含みます。)
- ・「実地研修委託費」は、当研修機関では発生しません。
- ・医師の指示書に係る文書料など、実地研修に係る経費は、実地研修機関(受講者の所属施設等)の負担となります。

- ・受講料金は、受講決定を受けた研修1回分のみ有効とします。
- ・受講料金は、原則として返還しません。ただし、研修開始前に、やむを得ない事情により受講を辞退した場合は、次の定めにより受講料を返還するものとします。

返還額：受講開始日の前日から起算して10日前まで 受講料金全額

- ・10分以上の遅刻、早退及び欠席があった者並びに筆記試験不合格者(総正解率7割以上の者に限る)が受講する補講に係る費用は、次のとおりとします。

補講費：半日3,000円、一日6,000円

13 受講申込要件

受講申込に際しては、本要項「2 研修対象者」の要件を備えるとともに、実地研修機関として必要な要件を備える必要があります。

施設長または管理者の方とともに十分ご確認のうえお申し込みください。

1) 実地研修機関選定基準

- ① 国又は県の指導者講習を修了し、実地研修を指導することのできる医師又は看護職員（看護師、保健師又は助産師）との連携及び役割分担による的確な医学管理及び安全管理体制が確保できること。
- ② 当該管理体制の下、次の条件が担保されていること。
 - ・書面による医師の指示を受け、実地研修を実施することができること。
 - ・利用者又は利用者本人からの同意を得るのが困難な場合にはその家族（以下「実地研修協力者」という。）に対して研修の趣旨を説明した上で、実地研修への協力について書面による同意承認を受けることができること。
 - ・事故発生時の対応（関係者への報告、実地研修協力者家族への連絡など適切かつ必要な緊急措置及び事故対応等に係る記録及び事故対応等に係る記録及び保存等を含む。）について、体制を整備することができること。
 - ・実地研修協力者の秘密保持（関係者への周知徹底を含む。）等に関する規程を整備することができること。
- ③ 出席状況等、研修受講者に関する状況を確実に把握し、保存できること。

2) 実地研修の実施方法について

- ① 「実地研修」は、当研修機関から「実地研修機関」（原則として受講者の所属施設等）に「業務委託」を行い、実地研修機関において実施します。
- ② 実地研修は、別途お示しする実地研修実施要領に基づき、実地研修機関に所属する指導講師（喀痰吸引等指導者講習を修了した看護師等）の指導の下で行います。
- ③ 指導講師は、新潟県が実施する喀痰吸引等指導者講習など一定の研修を修了する必要があります。（ご不明な場合は、お問い合わせください。）

14 個人情報の取り扱い

本研修の受講申込書に記載された事項は、個人情報保護の規定に則り適正な管理を行い、当研修機関の研修申込以外に使用することはありません。